

みなさん、こんにちは。

これから、マイナポータルによる健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録についてご説明していきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【補足説明】

講師の皆様は、講座を行うにあたって、次の点を注意してください。

受講者の皆様から、マイナンバー制度や各種サービスの詳細等に ついて、教材での説明にない内容についての質問を受けた場合は、 自身の理解で回答せずに、以下の照会先をお伝えください。 ・マイナンバー総合フリーダイヤル 電話番号:0120-95-0178 ファックス:0120-601-785 マイナンバーカード総合サイトの「お問い合わせ」から、お問い合わ せフォームでの連絡もできます。

・各省庁のホームページ

・自治体の窓口

また、講座の中で、受講者の皆様がご自身の情報やパスワード等 を入力する場面がありますが、これらの情報は大切な個人情報で すので、講師の皆様は画面をのぞき込んだり、代理での入力等は 絶対にしないでください。

手順の中で、マイナンバーカードを読み取る場面が何度か出てきま すが、マイナンバーカードが読み取れない場合は、再度読み取る際 に、カードを少しずらしてみるなど試してみてください。

もしも余裕があれば、表紙のキャラクターについて受講者の皆様に ご紹介ください。

左側の「マイナちゃん」は、マイナンバーPRキャラクターです。

右側の「マイキーくん」は、マイナンバーカードに搭載される I C チップの空き領域と公的個人認証を象徴する P R キャラクターです。



マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードと言われています。

まずは、マイナンバーカードを持っていると、なにができるのかを簡単に紹介させていただきます。

マイナンバーカードは、

・銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として 使うことができます。

・住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取得することができます。

・マイナンバーカードは健康保険証としても利用できます。

・マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手 続がオンラインで実施できるよう になります。 ・確定申告の届出がオンラインでできます。

・公金受取口座の登録もできます。

なお、マイナポイントの施策は令和5年9月末で終了しました。

このように、マイナンバーカードは皆様の生活をより便利にするカー ドとも言えます。

本講座では、健康保険証登録と公金受取口座の登録についてご説明いたします。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者の皆様に注意事項をお伝えするようにして ください。

「コンビニでの各種証明書の取得については、実施できない地域も一部ございますので、事前にご確認ください。」とお伝えください。

マイナンバーカードについての詳しい情報は、「マイナンバー」「マイナ ンバーカード」等の用語で検索するか、QRコードを読み取ると、 ホームページを閲覧できるとご説明ください。

また、マイナンバーカードとマイナポータルの関係性がわかりにくいという受講者に対しては、マイナンバーカードは、暮らしを便利にする様々なサービスを受けることができる大変便利なカードであり、マイナポータルは、様々なサービスの中の一つであるとご説明ください。



この講座は、マイナポータルでの健康保険証登録と公金受取口座の登録について学ぶ講座です。

第1章では、マイナポータルの概要について学びます。

第2章では、マイナポータルを利用する準備について学びます。

第3章では、健康保険証利用の登録のしかたについて 学びます。

第4章では、公金受取口座の登録のしかたについて学びます。

【補足説明】

講師の皆様は、講座の進め方として、

スライドの説明をした後、操作の説明をしてから、必要があれば注 意点をご説明ください。

また、この講座でのマイナポータルの説明は、健康保険証登録と 公金受取口座の登録を行うために必要な最低限の情報にとどめ ているという点をお伝えください。



ここでは、マイナポータルの概要についてご説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルについて質問等を受けた場合は、 教材の14ページに掲載されているマイナポータルに関する確認サ イトをご紹介ください。



マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービス です。

子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオン ライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取るこ とができる自分専用のサイトです。

一部の機能の利用にはマイナンバーカードは不要です が、マイナンバーカードでログインすれば全ての機能を利 用することができます。

マイナポータルを利用するには

①スマートフォンの場合はマイナンバーカード読取対応の機種、パソコンの場合はマイナンバーカードに対応す

るICカードリーダーが必要です。

②ログインの際に、利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。

※パスワードは3回連続で間違えるとロックがかかってまいますので、 正しいパスワードを事前に確認してから入力してください。

③パスワードを正しく入力した後、マイナンバーカードをスマートフォ ンまたはICカードリーダーにかざすことでマイナポータルを利用するこ とができます。

【補足説明】

講師の皆様は、本講座を受講するにあたって、マイナンバーカード 読取対応のスマートフォン、マイナンバーカード、利用者証明用電 子証明書の数字4桁のパスワードが 必要である点をご説明ください。

また、受講者の皆様がパスワードを理解しているかも、講座の中で ご確認ください。



次にマイナポータルでできることをご説明いたします。

マイナポータルは大きく分けて3つのタブとメニューで構成されております。

1つ目が「ホーム」で、健康保険証や公金受取口座な どの情報の確認が可能です。

2つ目が「やること」で、利用者証明用電子証明書の 更新などの進捗確認をすることができます。

3つ目が「さがす」でカテゴリから検索をし各項目の申請 が出来たり、または情報の確認をすることが可能です。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルで利用できるサービスの詳細につい て質問があった場合は、マイナポータルのサイトから確認できること をお伝えください。

また、「健康保険証利用の申込」「公金受取口座の登録・変更」 については、別の講座で取り扱うため、 この講座では取り扱わないことをご説明ください。

「健康保険証利用の申込」「公金受取口座の登録・変更」に興味のある方は、該当する講座を受講するよう、ご案内ください。



スマートフォンによるマイナポータルを利用するための手順についてご説明いたします。

全体の流れは、大別して、前半と後半に分かれます。

前半は、マイナポータルを利用するための準備の部分 です。

マイナンバーカードを使いログイン(利用者用電子証 明書の認証)を行うことで、 自分専用のサイトが開設できます。

後半は、マイナポータルで用意されている 「健康保険証利用の登録」と「公金受取口座の登録」 を利用する部分になります。

とても便利なサービスですので是非使ってみてください。

【補足説明】

講師の皆様は、初めてマイナポータルを利用する場合は、前半部 分で利用者の登録が必要になりますが、2回目以降は不要である ことをご説明ください。



ここでは、マイナポータルを利用する準備についてご説明します。

マイナポータルアプリやログイン方法、利用者の認証を行っていきます。

利用者認証の際には、ご自身のマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードをお手元にご準備ください。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者の皆様の手元にマイナンバーカードが用 意されているかを確認してから説明を始めてください。



スマートフォンでマイナポータルを利用するための手順を ご説明いたします。

Androidスマートフォンの場合の「マイナポータルアプリ」 の入手とおよびインストールのしかたについてです。

①ホーム画面で「Playストア」を押してください。

②次に、「アプリやゲームを検索」と薄く表示されている 検索ボックスを押してください。

③検索窓に「マイナポータル」と入力し、検索ボタンを押 してください。

④「マイナポータルアプリ」のインストール画面が出てきます。マイナちゃんのアイコンが表示されています。

その下にある「インストール」ボタンを押してください。

これでアプリのインストールが始まります。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルをスマートフォンで使うには、「マイナポータルアプリ」が必要であることを受講者にお伝えください。

また、このアプリは一度インストールすれば、何度もインストールする 必要はないことを説明して下さい。

しかし、古い型のスマートフォンを使っていると、アプリが見つからないことがあります。

その場合、スマートフォンの「設定」から「システム」を開き、「端末情報」を見ると、自分のスマートフォンがどのバージョンか確認できます。

もしバージョンが古いとわかったら、バージョンを更新するように受講者にお知らせください。



iPhoneの場合の「マイナポータルアプリ」の入手およびインストールのしかたについてです。

①まずは、ホーム画面で「AppStore」を押します。

②次に、右下の「検索」を押してください。

③ここに「マイナポータル」と入力し、検索ボタンを押して ください。

④すると、「マイナポータルアプリ」のインストール画面が 出てきます。

マイナちゃんのアイコンが表示されています。その右側の 「入手」ボタンを押してください。

これでアプリのインストールが始まります。

【補足説明】

講師の皆様は、古い型のiPhoneを使っていると、アプリが見つからないことがあることをご認識ください。

その場合、iPhoneの「設定」から「一般」を開き、「情報」を見ると、 自分のiPhoneがどのバージョンか確認できます。

もし古いバージョンを利用している受講者がいたらバージョンを更新するようにお知らせください。

また、このアプリは一度インストールすれば、何度もインストールする 必要はないことも説明して下さい。



マイナポータルアプリへのログイン方法についてご説明いたします。

①マイナポータルアプリをインストール後、ホーム画面からマイナちゃんのアイコンを押してください。

②ホーム画面が表示されますので、「登録・ログイン」を 押してください。

【補足説明】

講師の方は、初めてログインされる受講者の皆様は利用者登録も必要になることをご説明ください。



では、ログイン方法についてご説明いたします。

ここでは、利用者証明用電子証明書の認証を行い、 マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

「利用者証明用電子証明書」とは、「ログインした者が、 利用者本人であること」を証明することができる電子証 明書のことで、マイナンバーカードに搭載されています。

例えるならば、書面取引における印鑑証明書のような ものです。

「利用者証明用電子証明書のパスワード」とは、マイナ ンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に、利 用者証明用電子証明書に設定した数字4桁のパス ワードのことです。

①利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを入力します。

パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがかかります。

正しいパスワードを確認してから入力します。

「次へ」を押します。

②マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ少し待ちます。

スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が 異なる場合がございます。

③「認証に成功しました」が表示されるまでマイナンバーカードを密 着させたままにしてください。

初めてログインされる方は、次のページの利用者登録の画面が表示されます。

【補足説明】

講師の皆様は、利用者証明用電子証明書の数字4桁のパス ワードを入力する際に、

パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがかかりますので、 正しいパスワードを確認してから入力するようにご案内ください。

受講者の方が利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを間違えてロックされた場合には、

住民票のある市区町村窓口で、利用者証明用電子証明書のパスワードの再設定が必要であることをお伝えください。

また、マイナンバーカードの読み取りには時間がかかることがあります ので、しばらく待つようお伝えください。



初めてログインされる方は、ここで利用者登録を行いま す。

初めてログインされる方は、ここで利用者登録を行います。

①「メール通知」希望のありなしの選択と、「メールアドレス」の入力を行います。

「メール通知を希望する」を選択すると、マイナポータル ヘログインしたり、またお知らせが届いた際に、登録した メールアドレスへメールで知らせてくれます。

②利用規約及びプライバシーポリシーを確認し、「確認 コードを送信」を押します。 ③入力したメールアドレスに送られたメールに記載されている6桁の 確認コードを入力し、「次へ」を押します。

④今登録した内容が表示されますので、内容を確認し、よければ 「登録」を押します。これで「利用者登録」は完了です。



マイナポータルを利用するための確認サイトのご紹介で す。

マイナポータル対応のスマートフォンの機種、パソコンで 利用する際に必要なマイナンバーカード読取り対応の ICカードリーダー等、マイナポータルの動作環境や操 作方法について、

また、マイナポータルの最新の情報など利用に関しては、 URL・QRコードを掲載していますので、参考にして ください。

【補足説明】

講師の皆様は、詳細については、こちらのサイトで確認 するようご紹介ください。 Q Rコードについて理解できていない受講者がいた場合は、 カメラを起動して Q Rコードを読み取るとサイトへ接続されることを ご説明ください。



ここでは、マイナンバーカードを健康保険証として登録する方法についてご説明します。



それでは、まず、マイナンバーカードを健康保険証として 使うと、どんないいことがあるのか、メリットからご説明いた します。

①より良い医療を受けられる。

マイナンバーカードを保険証として利用し、過去の診療 や処方された薬剤、

特定健診等の結果の提供にご本人が同意することで、 初めての医療機関・薬局でも、「過去の診療情報」、 「処方された薬の情報」、「各種の検診情報」など、 ご自身の健康に関する様々な情報がマイナポータルを 通じて自動で医療機関に連携され、 口頭で説明する必要なく、情報に基づいた総合的な 診断や、重複する投薬を回避したより適切な処方を 受けることができます。

この機能によって、旅行先や災害時など、お薬手帳など自分の情報を確認するものがないときでも、薬剤情報などが確認できます。



②手続きなしで限度額以上の支払いが不要に。

マイナンバーカードを保険証として利用すると、高額療養費制度の利用方法が変わります。

まず、高額療養費制度について簡単に説明します。

高額療養費制度とは、1ヶ月間に医療機関や薬局で 支払った金額が高額になった場合、一定の限度額以 上はお金が払戻される制度です。

これまでの利用法では、事前の申請により認定証を準備するか、間に合わなければ、窓口で一時的な支払い をする必要がありました。 しかし、マイナンバーカード保険証を利用すると、限度額以上の一時支払いが不要になります。面倒な書類の手続きも必要ありません。



③医療費控除がより簡単に。

マイナポータルから、かかった医療費の総額や、診療を 受けた日付、医療機関等の名称などの、医療費通知 情報がいつでも閲覧できます。

さらにマイナポータルからe-Taxに情報連携させることで、 医療費控除の申告もオンラインで完結します。

紙の明細等を管理する必要がなくなります。



④自分の体の健康管理にも役立つ。

自分自身の特定健診情報や過去に処方された薬剤 の情報など、自分の体にかかわる情報がマイナポータル からいつでも確認でき、自身の健康管理にも役立ちま す。

また、マイナポータルの薬剤情報は電子版お薬手帳に も連携可能です。

⑤医療保険の資格確認がスムーズに。

顔認証付きカードリーダーで、スムーズに本人確認や医療保険の資格、自己負担限度額等の確認ができるため、医療機関や薬局の受付にかかる時間を短縮でき

医療機関側も、保険証の情報を手入力する必要がなくなり、ミスの防止や事務コストの削減にもつながります。



マイナンバーカードの健康保険証利用の申請のしかたについてご説明します。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、スマートフォン・パソコン・医療機関等の受付・セブン銀行のATMより申請することが可能です。

本教材では、スマートフォンからの申請について取り扱います。



それではスマートフォンでの健康保険証利用の実際の申込み方法について、ご説明いたします。

①マイナポータルメニュー画面に表示されている「マイナ ンバーカードが健康保険証として利用できます」から「申 し込む」を押してください。

②「マイナポータル利用規約」がありますので内容を確認し、「同意して次へ進む」を押してください。

「詳しくはこちら」のところ押すと、詳しい説明を見ることができます。

③「同意して次へ進む」を押してください。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者に利用規約を確認いただき、同意できる 場合は「同意して次に進む」を押してもらいましょう。

利用規約を確認しないままに先に進むことを促すようなことはしないでいただけますよう、ご注意ください。



マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させ読取 りを行うことで、健康保険証としての利用申込みを行い ます。

④利用申込みには、申込者の本人確認が必要です。 まずは「申し込む」を押してください。

⑤マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の 数字4桁のパスワードの入力 画面が表示されますので、数字4桁のパスワードを入 力してください。

⑥「次へ」を押してください。

パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがか

かります。

正しいパスワードを確認してから入力してください。



マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認 証を行います。

⑦マイナンバーカードをスマホートフォン裏面に密着させ しばらく待ちます。

「認証に成功しました」が表示されるまで、マイナンバー カードをスマホ裏面に密着させたままとしてください。

「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録 が完了しました」の画面が表示されますので、画面に触 れたまま指を上に移動させ、下の画面を表示させます。

マイナンバーカードがうまく認識できないときは、カードを少しずらしてみるなど試してみてください。

(機種により、カード位置に違いがありますので、認識できないとき にはご確認ください)

⑧「終了」を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、状況に応じてご説明をしてください。

パスワードの入力やマイナンバーカードを使った認証は、既に本講 座の第2章で実践していますので、講師の皆さまは、受講者の理 解度を見ながら、特に戸惑いがないようであれば、適宜説明を割 愛しても良いでしょう。



「マイナ保険証利用のしかた」をご説明いたします。

一部の医療機関・薬局等でマイナンバーカードを健康 保険証として利用することができます。

「マイナ受付」のステッカーやポスターが目印です。教材 に表示されているようなマークがある医療機関や薬局で あれば、マイナンバーカードを健康保険証として利用で きます。

利用できる医療機関・薬局等は、厚生労働省のホー ムページで公開されています。

【補足説明】

講師の皆様は、ここからの説明はスマートフォンの画面 上のことではなく、

実際に医療機関や薬局を訪れたときにすることになる 手順であるという点を受講者にご説明ください。 スマートフォンには、教材に示されたような画面は表示されませんの でご注意ください。



マイナンバーカードの健康保険証利用はとても簡単にできます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することが できる医療機関や薬局では、 専用のカードリーダーが置いてあります。

カードリーダーでマイナンバーカードを読み取った後、 顔写真で本人確認をするだけで、マイナンバーカードを 保険証として使えます。



健康保険証利用を行う際の顔認証付きカードリーダー の使い方をご説明いたします。

①顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置き ます。

②カードリーダーに「本人確認の方法を選んでください」 の画面が表示されますので、 本人確認の方法を選んで押します。

本人確認の方法は、顔の画像を機械が判別する「顔認証」と

暗証番号を自身で入力する「暗証番号入力」があります。

③顔認証の場合は、カードリーダーに表示される四角 の中に顔を合わせてください。

暗証番号入力の場合は、ご自身で設定された暗証番 号を入力してください。 なお、教材に表示されている画面は、 実際には変更になる可能性がございますので、ご注意ください。

【補足説明】

講師の皆様は、顔認証でも暗証番号でも、 どちらの方法でも問題ないことをご説明ください。

また、手続きが終わるまで、

マイナンバーカードをカードリーダーから取り出さないようにお伝えください。



④特定検診情報や薬剤情報について、同意事項を 確認して選択します。



⑤マイナンバーカードをカードリーダーから取り出したら受 付完了です。

⑥高額療養費制度を利用される方は、限度額情報 を提供するかどうか選択します。

顔認証つきカードリーダーの使い方のご説明は以上で す。

【補足説明】

講師の皆様は、念のため、カードリーダーにマイナンバー カードを置き忘れないようにお伝えください。



ここでは、マイナポータルで公金受取口座を登録する方 法についてご説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルで公金受取口座を登録 する手順を説明することになります。

講座を行う中で、実際に口座を登録する場合、手元 に登録したい銀行口座の情報があるかどうかも確認し ましょう。

また、再三申し上げておりますが、銀行の口座情報の ようにとても重要な情報については、 講師の皆様はもちろん、受講者の皆様にも取り扱いに は十分注意するよう、お伝えください。



マイナポータルを利用して、公金受取口座を国に登録 することができます。

事前に公金受取口座を登録しておけば、緊急に給付 金を受け取ることになった場合も、

申請書に口座情報を書いたり、行政機関で口座情報 の確認作業等をしなくて済むようになります。

なお、公金受取口座を登録しても、国が預金残高を 把握したり、

税金が勝手に引き落とされたりすることはありませんので、 ご安心ください。

【補足説明】

講師の皆様は、公金受取口座を登録することによってどのようなメリットがあるのかを具体的に説明しましょう。

例えば、ご自身が給付金の申請書を書く際に口座情報を照会することが大変だったことや、

公金受取口座を設定することによって公金の受け取りがスムーズ になった

といったエピソードを交えると、受講者の方もイメージしやすくなるの ではないでしょうか?

口座情報を登録することに不安を覚える受講者もいらっしゃると思いますので、

ここで登録した口座は、給付金等の振り込みのみに使われることを 強調すると、

受講者も安心するでしょう。



マイナポータルアプリから登録を始めます。

①画面右上の「ログイン」を押してログインします。

②「登録する」を押します。

③「口座情報の確認」という画面が表示されるので、 「マイナンバーカードを読み取る」を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者のログイン状況を確認し、既に ログインが済んでいれば、再度説明する必要はありません。 第2章で実際にログインを試していれば、受講者は既にログインしている状態になっているはずです。



マイナポータルアプリから登録を始めます。

①券面事項入力補助アプリの数字4ケタのパスワードを入力します。

②マイナンバーカードにスマートフォンを密着させてしばらく待ちます。

③読み取りが完了すると本人情報が入力されますので、「確認 する」を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナンバーカードの読み取りについて説明する際に、マイナポータルにログインするときの手順とほぼ同じであることを受講者にお伝えすると、理解してもらいやすくなるでしょう。



次に、口座情報の登録に進みます。

①「口座情報の登録情報」が表示されますので、「口座情報を 登録する」を押します。

②「公金口座の登録について」が表示されますので、内容を確認の上、「次へ」を押します。

③「口座情報の登録」の画面が表示されますので、氏名を入力 します。電話番号やメールアドレスも任意で入力することができま す。

④情報を入力できたら、「次へ」を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、必ず本人名義の口座を登録する(ご家族の口座等を登録しない) 点及び電話番号とメールアドレスの入力は

任意であり、絶対に入力が必要なものというわけではない点をご説明してください。



口座の登録画面が表示されます。

①「金融機関を選択」を押します。

②登録したい金融機関を選びます。「金融機関」をタップすると、 「金融機関を選択」が表示されます。

登録したい金融機関の名称、または名称の一部を入力することで、金融機関を検索できます。

検索結果に出てきた金融機関を選択します。

③登録したい支店を選びます。「支店名を選択」を押します。

④金融機関のときと同じように、支店名を検索します。

検索結果に出てきた支店を選択します。

【補足説明】

講師の皆様は、この手順は丁寧にご説明ください。

特に、金融機関名や支店名の選択については、経験のない受講者は戸惑うかもしれません。

例えば、金融機関や支店の名称はひらがなでも良い点や、名称 の一部であっても検索可能な点をお伝えすると良いでしょう。

名称を入力しても登録したい金融機関や支店が候補に出てこない場合は、入力が間違っている可能性がありますので、再度検索 画面に戻って入力するように促したりすることが考えられます。



⑤普通か当座かのいずれかを押します。

⑥口座番号を入力します。

なお、ゆうちょ銀行を選択している場合は、「口座種別」や「口座 番号」に代わる項目を入力することになります。

画面の案内に従って登録してください。

⑦口座名義を確認して、「確認する」を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、口座番号を入力する際に数字を間違って入力 しないように、注意を促してください。

また、口座番号が7桁未満の場合は、左側に「0」を入力することも、ご説明してください。

また、口座情報の確認結果画面については、慌てずに、良く画 面の案内を読んで頂くようご説明してください。

「確認ができませんでした」という見出しであっても、続く案内にて、 「後日、システムが口座情報を自動で照会をします。」とある場合 は、問題無くそのまま進んで頂けます。



登録することについての同意確認に進みます。

①「次へ」を押すと、口座が登録されます。

②「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」を確認いただきます。

画面を触れたまま指を上に移動させ、下の画面を表示させると、 「すべての確認事項に同意する」が表示されますので、チェックを入 れます。

③表示された情報を確認して、「登録する」を押します。

ここまでの手順で、公金受取口座の登録ができました。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者に「口座情報登録・連携システム利用に 関する利用規約」を確認いただき、同意できる場合は「すべての確 認事項に同意する」にチェックをしてもらいましょう。

「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」を確認 しないままに「同意する」にチェックをするよう促すようなことはしない でいただけますよう、ご注意ください。

また、「すべての確認事項に同意する」のチェックボックスの位置が 分かりにくいかもしれないので、文字の左側にある四角い箱を押せ ば良いことを説明してください。



登録した口座の情報を確認したり、変更したりできます。

①トップページの下の方にある「公金受取口座の登録・変更」を 押します。

②「口座情報の登録状況」という画面が表示されますので、「口 座情報を変更する」を押すと、変更や削除をすることができます。

公金受取口座の登録手順は以上です。

【補足説明】

講師の皆様は、講座の中で実際に変更の具体的な手順までを 説明しなくても構いません。



公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、 公金受取口座登録が可能な金融機関などは URL・QRコードを掲載していますので、参考にして ください。

情報の更新も考えられますので、こまめにチェックすると良いです。

公金受取口座についての説明は以上です。